

平成21年第1回港区議会定例会提出予定案件

区長報告第1号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成20年12月18日
- 損害賠償額 34万2,268円
- 概 要 平成20年2月5日港区麻布十番二丁目12番先交差点の区道上において、庁有車が乗用車と衝突した交通事故に伴う損害賠償です。

議案第1号

公益的法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の派遣先として規定する一般財団法人及び特定法人について、派遣しないこととするため、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 職員を派遣することができる団体から「財団法人港区勤労者サービス公社」及び「財団法人港区住宅公社」を削ります。
 - (2) 職員を退職派遣することができる特定法人である「株式会社みなと都市整備公社」の規定を削ります。
 - (3) 規定の整備
- 施行期日 平成21年4月1日

議案第2号

港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の勤務時間の短縮及び「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 変則勤務職員に係る育児短時間勤務の形態を改定します。
 - ・ 1週間当たりの勤務時間
20時間、24時間又は25時間

→ 19時間25分、19時間35分、23時間
15分又は24時間35分

○ 施行期日 平成21年4月1日

議案第3号

港区特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

本案は、公的年金等からの特別徴収制度に係る施行期日を変更するものです。

○ 内 容 公的年金等からの特別徴収制度に係る施行期日の変更
・平成21年4月1日 → 平成23年4月1日

○ 施行期日 公布の日

議案第4号

港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「薬事法の一部を改正する法律」の施行に伴い、手数料に係る規定を整備するものです。

○ 内 容 医薬品の販売業許可申請等に係る手数料の名称及び額
を変更します。

○ 施行期日 平成21年6月1日

議案第5号

港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、平成18年度から実施している占用料改定の4年度目の措置として、道路占用料を改定するとともに、「道路法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、道路占用料をおおむね15%引き上げます。

(2) 「道路法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、応急仮設建築物に係る道路占用料を新設するほか、占用物件に係る規定を整備します。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成21年4月1日

議案第6号

港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料をおおむね15%引き上げます。
- 施行期日 平成21年4月1日

議案第7号

港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料をおおむね15%引き上げます。
- 施行期日 平成21年4月1日

議案第8号

港区景観条例（新規）

本案は、景観法の規定に基づく景観計画の策定、行為の規制等のほか、届出対象行為に係る事前協議などについて必要な事項を定めることにより、地域特性を生かした良好な景観の形成を推進することを目的として、新たに条例を制定するものです。

- 内 容
 - (1) 基本理念を規定します。
 - (2) 良質な景観の形成に関する区、区民等及び事業者の責務を規定します。
 - (3) 景観法に基づく景観計画の策定手続等を規定し、景観計画区域内に「景観形成特別地区」を定めることとします。
 - (4) 景観法に基づく届出対象行為のほか行為の規制を規定します。
 - (5) 建築物の建築等の届出に対する事前協議制度を創設します。
 - (6) 景観法に規定する「景観重要建造物」及び「景観重要樹木」の指定等の手続、管理の方法の基準等を規定します。
 - (7) この条例により定められた事項その他良好な景観の形成に関する重要事項の調査審議を行うため、区長の付属機関として、港区景観審議会を設置します。

(8) 表彰を規定します。

施行期日 区規則で定める日

議案第 9 号

港区みどりを守る条例の一部を改正する条例

本案は、特別保護樹木等の指定等を創設するほか、みどりの保全及び創出に関し、規定を整備するものです。

内 容

(1) 「みどり」を次のとおり定義します。

・樹木、樹林、生け垣、草花等の植物及び水、土壌、大気等の動植物の生息地又は生育地が一体となって構成された自然環境

(2) みどりの保全及び創出に関する区長、区民及び事業者の責務を規定します。

(3) 区長は、みどりの保全及び創出に関する基本方針を策定するものとしします。

(4) 区のみどりの象徴としてふさわしいと認める保護樹木等を特別保護樹木等に指定することができるものとしします。

(5) 地下水及び湧^{ゆう}水の涵^{かん}養並びに斜面緑地の保護について規定します。

(6) 緑化協定を廃止します。

(7) 緑化協力員を廃止し、新たにみどりの活動員制度を設けます。

(8) その他規定の整備

施行期日 平成 2 1 年 4 月 1 日

議案第 1 0 号

港区特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

本案は、特定公共賃貸住宅の使用者の資格に、暴力団員でないことを追加するため、規定を整備するものです。

内 容

(1) 使用の申込者の資格として、暴力団員でないことを追加します。

(2) 同居させようとする者が暴力団員であるときは、同居の許可をしないこととしします。

(3) 使用権の承継希望者が暴力団員であるときは、使用権の承継の許可をしないこととしします。

(4) 暴力団員であることが判明したときは、明渡しを請求できることとします。

(5) 使用の許可等に当たり、警視総監に対して、暴力団員に該当するかについて、意見を聴くことができるものとします。

施行期日 平成 2 1 年 4 月 1 日

議案第 1 1 号

港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、区営住宅の使用者の資格に、暴力団員でないことを追加するため、規定を整備するものです。

内 容

(1) 使用の申込者の資格として、暴力団員でないことを追加します。

(2) 同居させようとする者が暴力団員であるときは、同居の許可をしないこととします。

(3) 使用権の承継希望者が暴力団員であるときは、使用権の承継の許可をしないこととします。

(4) 暴力団員であることが判明したときは、明渡しを請求できることとします。

(5) 使用の許可等に当たり、警視総監に対して、暴力団員に該当するかについて、意見を聴くことができるものとします。

施行期日 平成 2 1 年 4 月 1 日

議案第 1 2 号

港区立住宅条例の一部を改正する条例

本案は、区立住宅の使用者の資格に、暴力団員でないことを追加するため、規定を整備するものです。

内 容

(1) 使用の申込者の資格として、暴力団員でないことを追加します。

(2) 同居させようとする者が暴力団員であるときは、同居の許可をしないこととします。

(3) 使用権の承継希望者が暴力団員であるときは、使用権の承継の許可をしないこととします。

(4) 暴力団員であることが判明したときは、明渡しを請求できることとします。

- (5) 使用の許可等に当たり、警視総監に対して、暴力団員に該当するかについて、意見を聴くができるものとします。

施行期日 平成 2 1 年 4 月 1 日

議案第 1 3 号

港区立高齢者集合住宅条例の一部を改正する条例

本案は、高齢者集合住宅の利用者の資格に、暴力団員でないことを追加するため、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 利用の申込者の資格として、暴力団員でないことを追加します。
- (2) 暴力団員であることが判明したときは、利用の承認の取消しができることとします。
- (3) 利用の承認等に当たり、警視総監に対して、暴力団員に該当するかについて、意見を聴くことができるものとします。

施行期日 平成 2 1 年 4 月 1 日

議案第 1 4 号

港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例

本案は、障害者住宅の利用者の資格に、暴力団員でないことを追加するため、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 使用の申込者の資格として、暴力団員でないことを追加します。
- (2) 使用権の承継希望者が暴力団員であるときは、使用権の承継の許可をしないこととします。
- (3) 同居させようとする者が暴力団員であるときは、同居の許可をしないこととします。
- (4) 暴力団員であることが判明したときは、明渡しを請求できることとします。
- (5) 使用の許可等に当たり、警視総監に対して、暴力団員に該当するかについて、意見を聴くことができるものとします。

施行期日 平成 2 1 年 4 月 1 日

議案第15号

港区立区民斎場条例の一部を改正する条例

本案は、利用者の負担の軽減を図るため、区民斎場やすらぎ会館の使用料に係る規定を改定するものです。

- 内 容 仮安置施設の使用料の算定に係る利用単位を変更します。
 - ・暦日による1日単位 → 24時間単位
- 施行期日 平成21年4月1日

議案第16号

港区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行による「児童福祉法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 養育者に当たらない者に、「小規模住居型児童養育事業に従事している者」を追加します。
 - (2) 医療費の助成対象者としなない者に、「小規模住居型児童養育事業を行う者」又は「里親」に委託されている児童を追加します。
- 施行期日 平成21年4月1日

議案第17号

港区子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

本案は、「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行による「児童福祉法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 医療費の助成対象としなない要件に、「小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されているとき」を追加します。
- 施行期日 平成21年4月1日

議案第18号

港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険の保険料率を改定するとともに、「国民健康保険

法施行令の一部を改正する政令」の施行及び「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行による「児童福祉法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 保険料率の改定

現 行	改正案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得割 (医療分) 1 0 0 分の 9 0 (支援金分) 1 0 0 分の 2 7 (介護分) 1 0 0 分の 1 1 ・ 均等割 (医療分) 2 万 8 , 8 0 0 円 (支援金分) 8 , 1 0 0 円 (介護分) 1 万 1 , 1 0 0 円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得割 (医療分) 1 0 0 分の 6 8 (支援金分) 1 0 0 分の 2 6 (介護分) 1 0 0 分の 1 0 ・ 均等割 (医療分) 2 万 7 , 6 0 0 円 (支援金分) 9 , 6 0 0 円 (介護分) 1 万 1 , 1 0 0 円

※支援金分とは、後期高齢者支援金等賦課額

※介護分均等割は、変更なし。

(2) 介護納付金賦課限度額の引上げ

・ 9 万円 → 1 0 万円

(3) 保険料率の改定に伴い、保険料の減額に係る規定を整備します。

(4) 被保険者としなない者に係る規定に、「小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童」を追加します。

(5) その他規定の整備

○ 施行期日 平成 2 1 年 4 月 1 日

議案第 1 9 号

港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、第 4 期港区介護保険事業計画に基づき、保険料を改定するとともに、港区介護従事者処遇改善臨時特例基金等の活用による、平成 2 1 年度から平成 2 3 年度までの保険料率の特例に関する規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 保険料の改定

・ 保険料の所得段階区分を現行の 1 0 段階から 1 1 段階とし、保険料を改定します。

(2) 保険料率の特例

- ・保険料負担段階第4段階で公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の者について、保険料率を軽減します。
- ・平成21年度の介護報酬の改定に伴う保険料の上昇に係る抑制措置として、保険料率を軽減します。

○ 施行期日 平成21年4月1日

議案第20号

港区介護従事者処遇改善臨時特例基金条例（新規）

本案は、「港区介護従事者処遇改善臨時特例基金」を設置するものです。

- 内 容 介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨等にかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、基金を設置します。
- 施行期日 公布の日

議案第21号

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当の月額を改定するものです。

- 内 容 義務教育等教員特別手当の支給上限額を引き下げます。
・月額9,800円 → 7,900円
- 施行期日 平成21年4月1日

議案第22号

平成20年度港区一般会計補正予算（第3号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第23号

平成20年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第24号

平成20年度港区介護保険会計補正予算（第2号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第25号

平成21年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第26号

平成21年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第27号

平成21年度港区老人保健医療会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第28号

平成21年度港区後期高齢者医療会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第29号

平成21年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第30号

工事請負契約の承認について（港区立芝浦小学校・幼稚園改築工事）

本案は、芝浦小学校・幼稚園改築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上4階建て
延べ14,743.07㎡
- (2) 契約金額 39億6,900万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成22年9月30日まで
- (4) 契約の相手方 港区芝浦三丁目12番8号
安藤・ノバック・小俣建設共同企業体

議案第31号

工事請負契約の承認について（港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う電気設備工事）

本案は、芝浦小学校・幼稚園改築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 4億6,413万450円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成22年9月30日まで
- (3) 契約の相手方 港区芝五丁目16番13号
三位・共和建設共同企業体

議案第32号

工事請負契約の承認について（港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う空気調和設備工事）

本案は、芝浦小学校・幼稚園改築に伴う空気調和設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 8億6,625万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成22年9月30日まで
- (3) 契約の相手方 港区赤坂八丁目5番41号
菱和・旭建設共同企業体

議案第 33 号

工事請負契約の承認について（港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う給排水衛生ガス設備工事）

本案は、芝浦小学校・幼稚園改築に伴う給排水衛生ガス設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 4 億 3, 260 万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 22 年 9 月 30 日まで
- (3) 契約の相手方 港区虎ノ門二丁目 9 番 8 号
株式会社日設

議案第 34 号

訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

○ 内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じない、特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

なお、区は、当該居住者に対し、平成 21 年 1 月 31 日付けで使用許可を取り消しました。

- ・滞納額 222 万 9, 000 円（建物使用料及び共益費）

議案第 35 号

包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定に基づき、平成 21 年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 渡辺俊之 氏
- (3) 契約の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
- (4) 契約の金額 945 万円を上限とする金額

平成20年度港区一般会計補正予算(第3号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳		補正額の説明 千円
				特定財源 千円	一般財源 千円	
2 総務費	19,367,594	2,399,427	21,767,021	国庫支出金 3,353,886 寄附金 402 計 3,354,288	△ 954,861	1 特性を生かした文化芸術の振興に要する追加経費を計上 100 (1) 文化芸術振興基金積立金を計上 (100) 2 多様な実施主体の活動環境の整備に関する支援に要する追加経費を計上 302 (1) みなとパートナーズ基金積立金を計上 (302) 3 新たな行政経営の展開に要する経費の減 △ 209,435 (1) 庁舎維持管理の減 (△209,435) 4 基礎的な自治体としての確立に要する追加経費を計上 3,353,886 (1) 定額給付金を計上 (3,353,886) 5 電子自治体の推進に要する経費の減 △ 745,426 (1) 電子自治体推進の減 (△323,788) (2) システム共通基盤の構築の減 (△421,638)
4 民生費	34,043,249	△ 2,229,691	31,813,558	国庫支出金 △ 15,645 都支出金 △ 69,676 繰入金 △ 1,416,000 計 △ 1,501,321	△ 728,370	1 住まいの確保・支援に要する経費の減 △ 1,576,000 (1) 仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設整備の減 (△1,576,000) 2 安心できる保健医療体制の実現に要する経費の減 △ 393,595 (1) 国民健康保険事業会計繰出金の減 (△393,595) 3 電子自治体の推進に要する経費の減 △ 80,170 (1) 保健福祉総合システム維持管理の減 (△80,170) 4 住みなれた地域・家で暮らし続けるための基盤整備に要する経費の減 △ 134,051 (1) 介護給付・訓練等給付の減 (△134,051) 5 すべての子育て家庭の養育環境を整えるために要する追加経費を計上 51,380 (1) ハラスメント防止対策等事業費を計上 (51,380)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明	
				特定財源	一般財源		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
						6 待機児童解消の推進に要する経費の減 (1)待機児童解消特別事業の減	△ 97,255 (△97,255)
5 衛生費	4,380,392	△ 341,662	4,038,730		△ 341,662	1 母と子の健康づくりの推進に要する経費の減 (1)妊産婦健康診査の減 2 健康みなと21の推進に要する経費の減 (1)基本健康診査の減 (2)胃がん検診の減	△ 74,740 (△74,740) △ 266,922 (△116,282) (△150,640)
7 土木費	25,866,377	△ 6,087,862	19,778,515	国庫支出金 344,542 都支出金 △ 127,955 寄附金 635,750 計 852,337	△ 6,940,199	1 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 (1)仮称こうなん星の公園自転車駐車場整備の減 2 人にやさしい道路網の整備に要する経費の減 (1)歩道整備の減 3 都市機能を支える道路の整備に要する経費の減及び更正 (1)電線類地中化推進の減 (2)港南四丁目地区街区再編整備の減 (3)歩車共存道路整備の減 (4)都市計画道路補助7号線整備の減及び更正 4 公園等の整備に要する経費の減 (1)都市計画公園港南公園整備の減 5 緑と水のプロムナードづくりに要する経費の減 (1)水辺の散歩道の整備の減 6 駅周辺の交通機能の充実に要する経費の減 (1)浜松町駅東西自由通路整備の減 7 市街地再開発事業制度等の活用に関する経費の減 (1)三田小山町地区市街地再開発事業支援の減 (2)六本木一丁目南地区市街地再開発事業支援の減 8 快適な都心居住の実現に要する経費を計上 (1)定住促進基金積立金を計上	△ 149,664 (△149,664) △ 190,000 (△190,000) △ 5,127,901 (△211,937) (△828,048) (△50,000) (△4,037,916) △ 523,478 (△523,478) △ 55,000 (△55,000) △ 184,800 (△184,800) △ 329,600 (△90,400) (△239,200) 635,750 (635,750)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						9 安心居住の実現に向けた住宅環境の整備に要する経費の減 △ 88,589 (1)区営住宅維持管理の減 (△88,589) 10 地震に強いまちづくりに要する経費の減 △ 74,580 (1)建築物耐震診断助成及び耐震改修指導・認定の減 (△74,580)
8 教育費	15,541,627	5,504,497	21,046,124	財産収入 6,500,000 繰入金 △ 247,962 計 6,252,038	△ 747,541	1 学校施設等の整備に要する追加経費の計上及び減 5,704,238 (1)教育施設整備基金積立金を計上 (6,500,000) (2)小学校施設改修の減 (△330,000) (3)港南小学校等改築の減 (△165,451) (4)中学校施設改修の減 (△226,000) (5)赤坂中学校体育施設改築の減 (△74,311) 2 スポーツの場の確保に要する経費の減 △ 199,741 (1)田町駅東口北地区におけるスポーツセンター改築の減 (△199,741)
10 諸支出金	761,517	13,265,121	14,026,638	財産収入 △ 72,804 寄附金 8,650 計 △ 64,154	13,329,275	1 基礎的な自治体としての確立に要する追加経費の計上及び減 13,265,121 (1)財政調整基金利子積立金の減 (△72,804) (2)公共施設等整備基金積立金を追加 (13,337,925)
歳出合計	111,901,818	12,509,830	124,411,648	8,893,188	3,616,642	

千円	
国庫支出金	3,682,783
都支出金	△ 197,631
財産収入	6,427,196
寄附金	644,802
繰入金	△ 1,663,962
計	8,893,188

千円	
特別区税	3,337,063
地方特例交付金	20,311
繰越金	259,268
計	3,616,642

歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の内訳
特別区税	3,337,063	特別区民税3,498,400 特別区たばこ税△161,337
地方特例交付金	20,311	地方税等減収補てん臨時交付金20,311
国庫支出金	3,682,783	障害者福祉費△67,025 子育て応援特別手当費47,832 都市計画事業費415,781 地域住宅交付金△148,320 住宅・建築物耐震改修等事業費△26,419 沿道環境改善事業費△1,500 都市交通システム整備事業費△30,000 交通円滑化事業費135,000 定額給付金給付費3,357,434
都支出金	△ 197,631	障害者福祉費△33,512 社会福祉施設整備費△34,000 子育て支援基盤整備事業費123,836 福祉保健基盤等事業費△126,000 都市計画交付金△127,955
財産収入	6,427,196	財政調整基金利子△72,804 白金台四丁目用地等交換に伴う差金6,500,000
寄附金	644,802	ふるさと納税寄附金650 その他一般寄附金8,000 みなとパートナーズ基金に係る寄附金302 文化芸術振興基金に係る寄附金100 定住協力金635,750
繰入金	△ 1,663,962	高齢者福祉施設等整備基金繰入金△1,416,000 安全安心施設対策基金繰入金△247,962
繰越金	259,268	19年度の繰越金3,408,042 - 20年度既予算計上額3,148,774(当初500,000 + 補正2,648,774)
合計	12,509,830	

2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	定額給付金	3,353,886
4 民生費	2 児童福祉費	子育て応援特別手当	51,380
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	40,000

3 債務負担行為補正

追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
芝浦小学校等用地取得	平成21年度	3,684,420

変更

(単位:千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
仮称こうなん星の公園自転車駐車場整備	平成21年度	415,800	平成21年度	576,240

議案第23号

平成20年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
	千円	千円	千円	千円	千円
2 保険給付費	12,680,013	0	12,680,013	国民健康保険料 繰入金 繰越金	1 一般被保険者療養給付費の財源更正 2 一般被保険者高額療養費の財源更正 3 葬祭費の財源更正
3 後期高齢者 支援金等	2,442,728	0	2,442,728	国民健康保険料 繰越金	1 後期高齢者支援金の財源更正
6 介護納付金	1,134,928	0	1,134,928	国民健康保険料 繰入金 繰越金	1 介護納付金の財源更正
7 共同事業 拠出金	2,464,617	△ 218,840	2,245,777	共同事業交付金 繰越金	1 保険財政共同安定化事業医療費拠出金の減及び更正 △ 218,840
8 保健事業費	225,735	0	225,735	繰入金 繰越金	1 特定健康診査等事業費の財源更正
9 諸支出金	146,074	35,830	181,904	繰入金 繰越金	1 一般被保険者償還金及び還付金の財源更正 2 退職被保険者等償還金及び還付金の財源更正 3 国庫支出金等過年度分償還金を計上 35,830
歳出合計	20,176,443	△ 183,010	19,993,433		

	千円
国民健康保険料	△ 959,420
共同事業交付金	△ 350,612
繰入金	△ 393,595
繰越金	1,520,617
計	△ 183,010

議案第24号

平成20年度港区介護保険会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
	千円	千円	千円	千円	千円
5 基金積立金	189,816	147,042	336,858	国庫支出金 147,042	1 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金を計上 147,042
歳出合計	11,040,897	147,042	11,187,939	147,042	

予算編成の基本方針

「人にやさしい創造的な地域社会」を実現するための予算

- 1 区民の参画と協働により、地域に根ざした事業を創出するとともに、各種事業について、区民一人ひとりのライフステージに応じたきめ細かなサービスとなるよう創意工夫し、区民生活のすみずみまで目の行き届いた、港区ならではの質の高い行政サービスを提供します。
- 2 次期港区基本計画の初年度にあたり、分野別計画及び地区版計画書に計上する事業を着実に推進できるよう予算化します。
- 3 総合支所においては、区民とともにより主体的に、地域の課題解決や地区の計画策定に取り組むことができるよう、経常事業及び地域事業について、予算枠配分方式を導入します。
- 4 区民の安全・安心の確保を最優先事項とし、災害に強いまちづくりを推進するとともに、区有施設や各種行政サービスの安全・安心の確保策に引き続き取り組みます。
- 5 将来のいかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応し、港区ならではの施策を継続して推進していくため、「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、区民の視点で施策の徹底した見直しを図り、後年度負担にも十分配慮する

将来を見据えた財政運営

厳しい社会経済情勢にある今こそ、これまで蓄えてきた財政の力を活用して、緊急経済対策や未来を担う子どもたちのための区有施設の改築などに積極的に取り組み、区民福祉の向上のための施策を推進することで、区民の皆さんに還元します。一方、人件費の圧縮や経常経費の節減等に取り組むなど、不断の内部努力を徹底し、将来世代に過度な負担を残さない長期的視点にたった財政運営を行い、磐石な財政基盤を維持します。

〈財政計画の策定〉

〈基金の有効活用〉

区有施設の改築等を着実に実施するため、基金の有効活用に努めます。

〈総合支所の地域特性を生かす予算編成〉

平成21年度各会計当初予算額

区分	21年度		20年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	132,329,000	79.0	108,900,000	75.0	23,429,000	21.5
国民健康保険事業会計	20,257,745	12.1	20,176,443	13.9	81,302	0.4
老人保健医療会計	228,948	0.1	1,470,142	1.0	△ 1,241,194	△ 84.4
後期高齢者医療会計	3,892,679	2.3	3,865,039	2.7	27,640	0.7
介護保険会計	10,694,305	6.4	10,754,425	7.4	△ 60,120	△ 0.6
合計	167,402,677	100.0	145,166,049	100.0	22,236,628	15.3

港区基本計画事業の着実な実施

基本計画の区分	事業数	事業費(千円)
I かがやくまち (街づくり・環境)	32事業	8,708,609
II にぎわうまち (コミュニティ・産業)	7事業	545,353
III はぐくむまち (福祉・保健・教育)	31事業	20,361,544
地区版計画書	50事業	267,040
実現をめざして	6事業	146,647
合計	126事業	30,029,193

新規・臨時・レベルアップ・地域事業

区分	事業数	予算額(千円)
新規	35事業	731,059
臨時(新規)	39事業	18,695,823
臨時(継続)	44事業	28,732,838
レベルアップ	52事業	3,024,504
地域事業(新規)	19事業	99,675
地域事業(レベルアップ)	3事業	30,881

平成21年度最重点施策

これまで蓄えてきた力を厳しい社会情勢への対応や区民サービスに還元する積極型予算

平成21年度最重点施策		
施策名	事業数	予算額
I 人にやさしい支えあうまち	47事業	387億8,192万円
1 厳しい社会情勢下における緊急就労支援の推進	6事業	1億5,095万円
2 高齢者や障害者にやさしい生活環境の整備	23事業	35億757万円
3 社会全体で支えあう子育て支援の充実	13事業	160億8,634万円
4 子どもたちの個性を伸ばす魅力ある教育の推進	5事業	190億3,706万円
II 誰もが安全で安心な都心生活が送れるまち	48事業	56億4,559万円
1 都心区ならではの災害対策の充実	12事業	6億2,618万円
2 快適な都心生活のための環境づくりや都市基盤の整備	23事業	34億5,290万円
3 区民が健やかに安心して暮らせるまち	13事業	15億6,651万円
III 参画と協働により地域の活力があふれるまち	28事業	12億3,627万円
1 緊急経済対策と地域経済の活性化	11事業	4億4,610万円
2 区民とともに取り組む地域のまちづくり	8事業	6億1,260万円
3 文化・芸術に親しみ、国際性豊かな地域社会の実現	9事業	1億7,757万円
合計	123事業	456億6,378万円

■最重点施策事業抜粋■

I 人にやさしい支えあうまち	387億8,192万円
1 厳しい社会情勢下における緊急就労支援の推進	1億5,095万円
緊急不況対策臨時職員雇用	臨時(新規) 5,286万円
緊急就労支援	臨時(新規) 1,975万円
六本木駅周辺ごみ不法投棄深夜警戒	臨時(新規) 1,129万円
ホームヘルパー2級養成研修受講助成	臨時(新規) 216万円
訪問介護事業所就職時支度金助成事業	臨時(新規) 1,000万円
若者の就業体験	レベルアップ 5,489万円
2 高齢者や障害者にやさしい生活環境の整備	35億757万円
通院支援サービス事業	新規 556万円
介護人材育成支援事業	新規 1,019万円
重症心身障害児通所事業	新規 2,726万円
重度身体障害児学校送迎支援	新規 1,288万円
精神障害者・知的障害者グループホーム設置等支援	新規・レベルアップ 2,373万円
保健福祉施設ガイドブック作成	臨時(新規) 764万円
西麻布福祉会館等改築	臨時(新規) 2億4,927万円
高輪福祉会館等改築	臨時(継続) 6億3,908万円
特別養護老人ホーム白金の森改修	臨時(継続) 1億1,727万円
仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設整備	臨時(継続) 17億9,355万円
新たな保養施設等の借上げ(後期高齢者医療会計)	レベルアップ 769万円
無料健康相談の拡充(後期高齢者医療会計)	レベルアップ 346万円
健康度測定に係る費用助成(後期高齢者医療会計)	レベルアップ 63万円
介護予防事業の充実	レベルアップ 1億4,351万円
介護予防プロジェクト	レベルアップ 5,038万円
高齢者・障害者配食サービス	レベルアップ 6,511万円
高齢者の地域におけるセーフティネットワークの構築	レベルアップ 543万円
社会福祉法人等運営助成	レベルアップ 1億6,424万円
介護サービス事業者振興事業	レベルアップ 1,421万円
介護給付適正化事業(介護保険会計)	レベルアップ 2,195万円
重度障害者(児)日常生活用具給付	レベルアップ 4,582万円
障害者(児)福祉タクシー助成	レベルアップ 8,774万円
障害者(児)自動車燃料費助成	レベルアップ 1,097万円
3 社会全体で支えあう子育て支援の充実	160億8,634万円
家庭相談センター事業	新規 2,249万円
ひきこもり対策	新規 25万円
芝公園保育園等改築	臨時(新規) 1,710万円
芝・麻布・高輪・芝浦港南地区子ども中高生プラザ等建設	臨時(新規)・臨時(継続) 146億1,600万円
仮称三田四丁目保育園建設	臨時(継続) 6,720万円
次世代育成支援対策行動計画	臨時(継続) 1,304万円
待機児童解消特別事業	臨時(継続) 7億7,038万円
待機家庭等支援一時保育	レベルアップ 1,380万円
出産費用の助成	レベルアップ 2億8,779万円
放課後児童(健全)育成	レベルアップ 2億7,829万円
4 子どもたちの個性を伸ばす魅力ある教育の推進	190億3,706万円
小中一貫校の設置	臨時(新規)・臨時(継続) 1,891万円
新教育センター整備	臨時(新規) 1億350万円
芝浦小学校等用地取得	臨時(新規) 36億8,442万円
魅力ある校舎・園舎等の整備	臨時(継続) 149億270万円
私立幼稚園保護者補助金	レベルアップ 3億2,753万円
II 誰もが安全で安心な都心生活が送れるまち	56億4,559万円
1 都心区ならではの災害対策の充実	6億2,618万円
高層住宅等の震災対策	新規 1,167万円
災害対策職務住宅の設置	新規 1,782万円
雨水浸透施設整備費助成	新規 2,480万円
建築物の耐震改修等促進	新規・レベルアップ 2億9,926万円

各地区防災知識普及・啓発	臨時(新規)	1,399万円
事業継続計画(BCP)等の策定	臨時(新規)	2,423万円
災害対策本部・各地区本部機能の強化	臨時(新規)	525万円
帰宅困難者支援マップの作成	臨時(新規)	708万円
マンホールトイレ整備	臨時(継続)	7,238万円
備蓄物資整備	レベルアップ	1億2,626万円
駅周辺滞留者対策訓練の実施	レベルアップ	1,906万円
水害予防措置	レベルアップ	438万円
2 快適な都心生活のための環境づくりや都市基盤の整備		34億5,290万円
資源持ち去り防止パトロールの実施	新規	546万円
新規コミュニティバス実証運行	新規	1億9,530万円
自転車利用環境整備促進	新規	1,015万円
地籍調査	新規	49万円
後付アイドリングストップ装置導入補助	新規	90万円
地上デジタル放送移行支援	新規	3,221万円
緑と水に関する施策検討	新規・臨時(新規)	1,191万円
資源化センター等機能再編整備	臨時(新規)	3,511万円
環状2号線周辺等のまちづくり検討	臨時(新規)・臨時(継続)	3,974万円
景観形成特別地区屋外広告物適正化支援	臨時(新規)	3億9,138万円
次世代電気自動車の購入	臨時(新規)	506万円
区有施設省エネルギー化	臨時(新規)	2,936万円
景観計画策定	臨時(継続)	1,544万円
浜松町駅東西自由通路整備	臨時(継続)	1億8,480万円
仮称こうなん星の公園自転車駐車場整備	臨時(継続)	5億7,641万円
電線類地中化推進	臨時(継続)	4億4,464万円
都市計画公園の整備	臨時(継続)	5億3,817万円
田町駅東口北地区公共公益施設整備	臨時(継続)	6億8,532万円
大規模事業所ごみ排出指導	レベルアップ	1,173万円
自然エネルギー利用促進事業	レベルアップ	1,575万円
緑のカーテンプロジェクト	レベルアップ	2,391万円
みなと環境にやさしい事業者会議	レベルアップ	960万円
みなとタバコロール推進	レベルアップ	1億9,006万円
3 区民が健やかに安心して暮らせるまち		15億6,651万円
消費者力検定講座	新規	43万円
消費者カレッジステップアップ講座	新規	124万円
子ども安全・安心ワークショップ	新規	239万円
新型インフルエンザ対策の推進	新規・臨時(新規)	3,301万円
仮称暫定健診施設維持管理	臨時(新規)	9,831万円
周産期医療・小児医療連携協議会	臨時(新規)	66万円
みなと保健所改築	臨時(継続)	8億7,063万円
在宅緩和ケア支援	臨時(継続)	3,079万円
みなとパトロール	レベルアップ	1億7,490万円
住宅用火災警報器設置支援	レベルアップ	1,700万円
交通安全運動	レベルアップ	1,411万円
予防接種事業	レベルアップ	3億1,780万円
健康教育	レベルアップ	524万円
III 参画と協働により地域の活力があふれるまち		12億3,627万円
1 緊急経済対策と地域経済の活性化		4億4,610万円
コミュニティ・ビジネス支援	新規	473万円
永年継続事業者優遇金利制度の創設	新規	120万円
商店街・地方都市関係強化	新規	243万円
仮称産業振興センター整備	臨時(継続)	2,566万円
緊急保証制度認定・相談窓口強化	臨時(継続)	845万円
緊急支援融資信用保証金全額補助	臨時(継続)	3,281万円
産業デザイン活用支援	レベルアップ	748万円
中小企業リフレッシュ出前相談プロジェクト	レベルアップ	412万円
区内共通商品券発行支援	レベルアップ	4,930万円
にぎわい商店街事業	レベルアップ	1億7,014万円
勤労福祉会館管理運営	レベルアップ	1億3,978万円
2 区民とともに取り組む地域のまちづくり		6億1,260万円
各地区総合支所地域事業	全事業	2億7,131万円
仮称芝五丁目多目的室	新規・臨時(新規)	3億2,367万円
アンカレッジ展望室等活用事業	新規	1,742万円
地区教育会議	新規	20万円
3 文化・芸術に親しみ、国際性豊かな地域社会の実現		1億7,757万円
文化芸術フェスティバル	新規	821万円
多言語対応医療手帳の作成	新規	271万円
青山地域における図書サービスの充実	新規	2,297万円
ラグビーユニオワールドチャンピオンシップ協働事業	臨時(新規)	1,000万円
ラグビーを生かしたスポーツ振興	臨時(新規)	664万円
国際化推進プランの策定	臨時(継続)	1,761万円
麻布図書館改築	臨時(継続)	9,892万円
ふれあいアート	レベルアップ	915万円
NPO支援・協働推進	レベルアップ	136万円

*事業は、新規・臨時(新規)・臨時(継続)・レベルアップの順で掲載しています。